

平成 2 6 年 第 9 回 教育 委員 会

定 例 会 会 議 録

平 成 2 6 年 9 月 9 日

東 久 留 米 市 教 育 委 員 会

平成26年第9回教育委員会定例会

平成26年9月9日午前9時32分開会
市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(3) 東久留米市指定文化財の指定について
(4) 諸報告
- ①平成26年第3回市議会定例会について
 - ②東久留米市下里地域における小学校の通学区域について
 - ③学力調査結果の概要について
 - ④その他

出席委員 (4人)

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
教 育 長	直 原 裕

欠席委員 (1人)

委 員	名 取 はにわ
-----	---------

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	傳 智 則
生涯学習課長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	井 尻 郁 夫

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時32分)

- 尾関委員長 これより平成26年第9回教育委員会定例会を開会します。本日は名取委員が欠席ですが定足数は満たしていますので会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
-

◎会議録署名委員の指名

- 尾関委員長 日程第1、「会議録署名委員の指名」について。本日の署名委員は2番の矢部委員をお願いします。
- 矢部第一職務代理者 はい。
-

◎議案の追加と会議の進め方

- 尾関委員長 日程第2に入る前に、議案の追加と会議の進め方について説明をお願いします。
- 林総務課長 「議案第65号 東久留米市教育委員会職員の人事に係る事務の臨時代理の承認について」「議案第66号 東久留米市指定文化財の指定について」、以上2件の追加をお願いします。議事の進め方ですが、議案第65号の人事案件を先にご審議願います。
- 尾関委員長 ただいま、議案第66号の追加と人事案件である議案第65号の審議を先にするという説明がありましたがいよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配付している新しい日程により進めさせていただきます。

◎傍聴の確認

- 尾関委員長 傍聴者はいらっしゃいますか。
- 鳥越係長 いらっしゃいます。
- 尾関委員長 それでは人事案件終了後にお入りいただきます。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決について

- 尾関委員長 日程第3、「議案第66号 東久留米市指定文化財の指定について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。
- 直原教育長 「議案第66号 東久留米市指定文化財の指定について」、上記議案を提出する。平成26年9月9日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、東久留米市文化財保護審議会から2件の旧跡について市指定文化財に指定するよう答申があったので、指定する必要があるためです。内容については生涯学習課長から説明します。
- 市澤生涯学習課長 東久留米市文化財保護審議会において、東久留米市学園町一丁目1番から学園町二丁目1番地の公有地部分の武蔵野鉄道引き込み線跡、及び前沢五丁目ほかの公有地部分の北多摩陸軍通信所跡の旧跡2件について指定の答申が行われました。本日議決いただければ告示の手続きを進め、告示後に所有者及び管理者への通知と教育委員会経由での文化庁への報告を行い、広報等の掲載、説明板の設置をしていく予定です。また、旧跡指定に

伴う企画事業として、お手元に参考資料として配付していますが、11月17日から12月19日までの期間、郷土資料室において、戦争にかかわる写真や資料等の展示を企画展示として行います。その間、11月23日には大円寺防空壕の見学や、学童疎開の話を大円寺住職の寺本氏に行っていただきます。また、12月7日の日曜日には「武蔵野の戦争遺跡と東久留米」として、まだ仮題ですが、法政大学中学高等学校校長の牛田氏の講演を、同日には事例報告として、市文化財保護審議会委員の山崎氏に東久留米の戦争遺跡についての講演を行っていただく予定です。

- 尾関委員長 これより質疑に入ります。各委員から質問がありますか。
- 松本第二職務代理者 通信所跡は既に何もありません。市の指定文化財になるとプレートを立てるようですが場所は決まっていますか。
- 市澤生涯学習課長 プレートの設置はさつき公園内を予定しています。古い時代の写真もプレートに入れられればと思っています。
- 松本第二職務代理者 私たちの世代はある程度、通信所があったような記憶はありますが、若い人たちには全然ないでしょうから、そういうものも一緒にあると分かりやすく良いと思います。
- 尾関委員長 これで質疑を終わり討論に入ります。意見交換をする必要はありますか。なければ討論省略と認めます。これより採決に入ります。「議案第66号 東久留米市指定文化財の指定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって、議案第66号は承認することに決しました。

◎諸報告

- 尾関委員長 日程第4、諸報告に入ります。「①平成26年第3回市議会定例会について」から順次説明をお願いします。
- 東教育部長 始めに「平成26年度第3回定例会会期日程表」をご覧ください。会期は9月1日から18日までの18日間で、現在会期中です。本会議（第1日）では上程、付託、報告がありました。市長の行政報告で教育振興基本計画についての報告をしています。9月3日から昨日9月8日まで一般質問が行われています。明日9月10日と翌11日には総務委員会、厚生委員会、建設委員会が予定されています。今回、文教委員会は議案や請願等がなかったため開催されません。9月12日の金曜日には予算特別委員会が開催され、補正予算が審議される予定です。最終日は9月18日です。次の資料は「定例会提出議案」で、議案番号36番から45番までが出ています。議案第36号から39号までは子ども家庭部関連、第40号は環境部、第41号は都市建設部が所管するものです。議案第42号から45号までは一般会計と特別会計の補正予算です。次の資料の「行政報告」をご覧ください。4番目の「東久留米市教育振興基本計画の策定について」として、6ページ以降に策定経過や四つの柱等について報告しています。続いて、「平成26年第3回定例会一般質問届順序及び内容」をご覧ください。昨日までの4日間にわたり行われた一般質問に関するものです。答弁内容は現在資料をまとめていますので、次の機会に報告します。次に、「平成26年第3回定例会請願付託表」をご覧ください。今回、請願が出された請願第45号から第59号までの件名と付託委員会が右側に書いてあります。9月10日と11日に総務委員会、厚生

委員会、建設委員会等に付託されます。最終日の結果については改めて報告します。次に、「陳情一覧表」をご覧ください。2件陳情が出されています。9月12日の予算特別委員会において、教育委員会関連では7月にご審議いただいた東中学校の耐震補強に関連する補正予算の審議がなされる予定です。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 一般質問について伺います。教育委員会関連については答弁概要を拝見してから改めて伺いますが、教育委員会マターではなくなっている旧大道幼稚園の跡地利用とくぬぎ児童館についての質問が複数の議員か出されていますので、所管は異なりますが関係がある事案ですので後ほどご報告をいただければと思います。

○東教育部長 おっしゃる通り、この問題は教育委員会にも関係してきます。これまでの計画の中で教育委員会に関係するような事例としても幾つか出てきますのでまとめて報告します。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。続いての報告をお願いします。

○傳学務課長 「東久留米市下里地域における小学校の通学区域について」報告します。資料をご覧ください。この間、教育委員会では下里地域での小学校学区の見直しを検討してきましたが、直近の東京都の児童数推計等に基づき、現行の学区を維持するものとします。また、下里五丁目・六丁目在住の平成27年度新入学を予定児童の保護者に対しては、就学時健診通知時にこの旨を通知していきたいと思えます。理由ですが、平成23年から24年度当時、教育委員会では次の課題を認識していました。一つ目、平成23年度の児童数推計により第七小学校の児童が増加傾向にあったこと。二つ目として、仮に35人学級が進むと第七小学校の教室が足りなくなる見込みであったこと。三つ目として、下里五丁目・六丁目にお住まいの方から、近い学校へ通いたいとの声があったことなどです。このため、平成25年4月に東久留米市下里地域通学区域検討委員会を設置し、検討を重ねた結果、平成26年3月に別添の資料のように報告書が提出され、下里五丁目・六丁目の通学区域を第七小学校から下里小学校へ変更するべきとする検討結果が示されたところでした。しかし、当時と現在では検討の前提となる状況が変化しました。第七小学校の児童数が平成24年度をピークに減少に転じており、今後についても東京都の新しい将来児童数推計によっても減少傾向が続くとなっています。また、この8月に公表された文部科学省の翌年度予算概算要求の重点項目から少人数学級のための職員配置がなくなり、全学年35人学級の早期実現の可能性が薄れ、このため第七小学校の飽和のおそれも当面は考えられない状況になりました。また、報告書の中には、むしろ区域変更に反対の声が多いとの当該下里五丁目・六丁目保護者のアンケート結果などもあります。こうしたことを総合的にとらえ、慎重かつ合理的に判断し、市内下里地域の学区については現行の学区を維持し、下里五丁目・六丁目は第七小学校と本村小の調整区域のままにするものとしたものです。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 東京都の推計も年々変わってきているということで、現実に近い数値を見ながら検討することは最も望ましいことであり、方針が転換されてもやむを得ないと理解しています。ただし、下里五・六丁目からの通学が遠くて大変という声があること自体は事実ですので、そこのお子さんを持つ方々が安心して通えるような安全対策等についてはPTAなどと協力しながら、危なくないような対応をとっていただきたいと思います。

既に各校で説明会を行っていますので、今回このような方針転換があったということは早

期に、新規入学予定の就学時健診の対象者以外で、実際に通わせている方への説明も丁寧かつ迅速にお願いしたいことと、最終的には市全体の通学区域を含めた学校の設置についての将来的な計画も市長部局と相談しながら、遅くならないような時期を見て設定していただきたいと思っています。

○**傳学務課長** ただ今ご意見をいただきました交通安全については、当該学校と都市計画部門、田無警察署とも連携しながら、通学路の安全点検等も含めて対策をとっていきたいと思います。2点目の保護者の方への周知についてですが、本村小学校・第七小学校・下里小学校の保護者に対しては、この後、全ての保護者に対して手紙を配布するとともに、各学校の日程に合わせて保護者の説明会を開催することを考えています。3点目の将来のことについてですが、市長部局と調整した上で、適切な時期に判断していきたいと考えています。

○**矢部第一職務代理者** 将来にかかわることであり、関心を持っておられる保護者の方は多いため、見通しを立てられるような手続きをお願いします。

○**松本第二職務代理者** 矢部委員の言われたとおり、答申書の内容と正反対の結果になるわけですが、これはいろいろな状況変化があったことにより説明の理由はつくと思います。保護者には丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○**尾関委員長** 私からも一言申し上げます。第七小学校を中心に検討委員会を設置して何度か説明会も開いてきているので、早急に変更になったことについて丁寧な説明が必要だと思います。右に行ったり左に行ったりが頻繁に行われるのは保護者や地域に対しても不安感を与えることとなりますから、きちんとした説明が一番重要だと思います。この件は以上にとどめます。続いての報告をお願いします。

○**加納指導課長** 全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果の公表について報告します。教育基本法では、「義務教育の目的は各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」こととあります。本市における、この義務教育の目的の学力面での達成状況を明らかにするため、学力調査の結果を基に基礎的な学力の定着状況と学力の伸長の度合いを公表します。具体的には、4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果に基づき、正答数ごとの児童・生徒の分布状況、平均正答率未満の児童・生徒の割合を全市及び学校ごとに公表します。さらに、児童・生徒質問紙調査の結果から、生活習慣や学習習慣についての調査概要を公表します。加えて、4月に実施した本市の学力調査結果に基づき、小学校5年時から中学校1年時までと中学校1年時から中学校3年時までの、それぞれ2年間の学力の伸びも全市及び学校ごとに公表します。

公表方法ですが、市全体の結果、各校の結果及び生活習慣や学習習慣の概要を市のホームページで9月16日（火曜日）から公表し、次号の「教育委員会だより」にも掲載する予定です。学校からは、小学校は小学校の市全体の結果及び自校の結果を、中学校は中学校の市全体の結果及び自校の結果を学校ホームページと学校だより等で公表するとともに、保護者会などで生活習慣や学習習慣の概要を配布し、説明します。また、学力調査結果を基にして、本市の児童・生徒の課題や学力向上施策についての教育委員協議会を開催する予定です。9月16日（火曜日）は小中学校長を、9月22日（月曜日）には市長に出席していただく予定です。9月16日の校長との協議会は非公開ですが、9月22日の市長との協議会は公開で開催する予定です。それでは、学力調査結果の内容について統括指導主事から詳しく説明

します。

○井尻統括指導主事 本日は資料を幾つか用意しています。初めに、学力調査の結果ということで、全国学力・学習状況調査と市学力調査について説明します。左側の「(1) 学力の定着状況について」をご覧ください。こちらが全国学力・学習状況調査の結果です。大きく三つの点から説明します。まずは「正答数分布」です。こちらは縦軸が児童数、横軸が正答数です。棒グラフが本市の全体の結果、折れ線グラフが全国の結果です。中央に全国の平均正答率を指標があります。本来は最低限これだけはできてほしいという目標や基準があることが望ましいと思いますが、全国学力調査では示されていないため、平均を一つの指標にし、「全国平均程度はできてほしい」ということで、これを指標に説明していきます。グラフの右側に寄っているのは正答数が多く非常に良い傾向で、左側に寄ってしまうのは正答数が少なく、どちらかというと思わしくない傾向ととらえていただければと思います。そのように見ると、小学校については主に知識を問う基礎・基本となる、国語Aと算数Aの問題については正答数の多い層が厚くなっています。一方、右側の国語Bと算数Bについては知識を活用する問題になりますが幅広い分布になっており、正答数が少ないほうにも分布の状況が見られます。

続いて、その下の「平均正答率」をご覧ください。国語Aと国語Bはいずれも全国平均を上回っていますが、算数Aと算数Bについてはいずれも全国を下回る結果でした。東京都と比較してみると全てにおいて下回っている結果でした。

続いて、その右の「平均正答率(全国)未満の児童の割合」をご覧ください。国語B、算数AとBの数値を見るとおよそ半分近くいることになり、十分定着していないと言えます。全国との比較では国語については全国を下回っているものの、算数については1.5ポイント以上上回っている状況で、課題が明らかになりました。

具体的な各教科の課題ですが、主に正答率が少なかった問題を掲載しています。大きくくくると、国語については「書くこと」に課題が見られます。算数については図工あるいは理由等、思考して考えるといったところに課題が見られます。

続いて、「(2) 学力の伸びについて」をご覧ください。市の学力調査を基に報告します。平成24年度の小学5年生と26年度の中学1年生については4月に調査を実施していますので、実質、小学校4年生までの内容と小学校6年生までの内容がどうであったかが比較できます。全国平均を100とした指数に換算して伸びを比較しています。国語の場合、平成24年度の5年生は92.1であり、100を基準にするため5年生の時には平均以下であったこととなります。しかし、同じ生徒ですが、26年の中学1年生の段階では100.1と全国平均をクリアしており、9.0ポイント上昇しています。同様に、算数についても全国平均以下ですが、こちらについては中学1年生の段階でも98.8と全国には届いていませんが10.2ポイントの上昇ということで、国語以上の結果となっています。この問題における課題についてですが、問題自体が公表されていないため、詳細がなかなか見えないところがあり、項目のみとなっています。以上が小学校です。

続いて、1枚めくっていただき中学校をご覧ください。小学校と同じつくりにはしていますので比較が可能です。「正答数分布」についてですが、国語Aについてはやはり右側に寄っており、正答数の多い層が非常に厚くなっています。しかし、国語B、数学A、Bともに幅広く分布している状況が見られ、正答数の少ない層にも、特に数学、国語のB問題について

は厚くなっているという見方ができます。平均正答率については全教科で全国平均を上回っています。また、東京都と比べても、数学についてはA、Bともに東京都の平均を上回っています。

続いて、「平均正答率（全国）未満の生徒の割合」をご覧ください。国語Bが44.9ということで、活用に不十分な状況が見られ、全国に比べると1.5ポイント下回っています。各教科の課題ですが、国語については資料を比較して読んで要旨をとらえることや、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くことなどに課題があります。数学については長い間の課題でもありますが、関数がなかなかクリアできないということで、今年も同様の結果となっています。

続いて、「（2）学力の伸びについて」をご覧ください。同様に中学校1年生と中学校3年生の比較ですので、中学校入学段階から中学校2年生終了までの伸びを見たこととなります。国語については平均に及んでいませんが、中学3年生、すなわち2年生までで6.2ポイントの上昇が見られました。数学については、同様に、中学1年の時には平均に満たなかったものの、中学3年生すなわち2年生の学習までで6.1ポイントの上昇が見られました。内容については全国と似ているところがありますが、記述のとおりです。以上が学力調査の定着状況及び伸びの部分です。

続いて、1枚めくっていただいて、「児童・生徒質問紙調査の結果」をご覧ください。今回は生活習慣と学習習慣の大きな二つの柱で取り出してみました。先ず生活習慣です。朝食を毎日食べているかという基本的な生活習慣についてですが、本市の子どもたちについては90%以上を上回っており、ここに掲載はしていませんが起床時間や就寝時間についても90%を超えていましたので、基本的な生活習慣については良好であると思います。テレビやDVDの視聴についてですが、小学校の児童は66%で全国平均より4.7ポイント、中学生は58.5%で全国平均より2.0ポイント、それぞれ上回っており、若干長く見ているようです。1日当たりのテレビゲームの時間については、1時間以上と回答した児童は51.2%で全国平均より3.5ポイント下回っています。中学3年生は57.8%で、全国平均より1.4ポイント上回っています。スマートフォンの通話あるいはメール、インターネットをするかについては、1時間以上と答えた小学校6年生の児童は14%で、全国平均を1.1ポイント下回っています。中学校3年生は50.3%で、全国平均より2.6ポイント上回っています。学習習慣については三項目あります。自分で計画を立てて家で勉強しているかという項目。こちらについては、それぞれ全国よりも小学校で3.4ポイント、中学校で2.7ポイント上回っている状況でした。続いて、家で復習をしているかという問いに対して、小学校6年生の児童については52.4%で、1.6ポイント全国平均を下回っています。中学生は1.1ポイント上回っています。学校の授業時間以外にどれぐらい勉強するかについては、小学校では1時間以上でとってみました。63.2%がしていると回答し、全国平均を1.2ポイント上回っています。中学校は2時間以上でポイントをとってみましたところ、36.2%で、こちらも1.1ポイント全国平均を上回っていました。

今後の取り組みについては「市教育委員会及び学校の主な取組」に書いてありますが、引き続き、市独自の学力調査を実施して課題を明確にしていきたいということ。2番目に、課題を踏まえてしっかりと授業改善推進プランに反映させ授業の質を高めていき、子どもの学力を保障していくという施策を行っていきたいと考えています。引き続き、子供土曜塾の推

進、ガイドラインに基づく効果的な習熟別指導の推進、東京ベーシック・ドリルの活用の推進等々、学力向上に取り組んでいきたいと考えています。

最後に添付しましたA4判の資料が学校別の公表の内容です。大きくは正答数分布と平均正答率未満の児童・生徒の割合です。正答数分布については学校規模での公表になると、数が少ないと個人が特定されるおそれがあるため階級を5段階に分け、先ほどの市全体等を幾つかにくくりました。5段階でも特定されるおそれがある場合は4段階、または3段階で示しています。平均正答率については、学校ごとには公表しません。課題となっている正答数が少ない子どもたちの割合については、この数字を出したいと考えています。学力の伸びについては、それぞれの学校ごとの伸びを左下に示したいと思います。一部、若干下降しているところではありますが、ほとんどの学校が伸びている状況です。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 公表の仕方については非常に分かりやすく、個人が特定されたり、学校同士が比較にならないような配慮があり良い方法だと思います。また、学校ごとの上昇の分析があるので引き続き継続していただき、今後の学力の向上につながれば良いと思います。平均正答率未満の児童への対策ですが、教育委員会として、土曜塾の推進以外にも各校で独自に取り組んでもらえるような指示を出す必要もあるのではないかと感じました。学校に応じた取り組みは行われていますが、学力がいまひとつ伸びていない児童・生徒に対して、学校が教えることはたくさんあるので勉強だけで判断するのはいけないことですが、最低限の学力が身につくような指導やアドバイスを、指導室からも各学校にしていいただければと思います。勉強は分かるようになってとても楽しいですから、授業が理解できて学校に行くのが楽しくなるような学校を目指してほしいと思います。

○松本第二職務代理者 学力の伸びについて伺います。小学校の区域と中学校の区域は異なりますね。同じ区域ではありませんが一人一人調査を行ったということですか。

○加納指導室長 はい。それが本市の学力調査の大変大きな特徴です。例えば、第一小学校の児童が中央中学校と久留米中学校に行ったとします。久留米中学校に行った第一小学校の児童、中央中学校に行った第一小学校の児童の集計をそれぞれ行っています。1点課題があるのは、私立の中学校に進学した生徒についてはこの調査を受けられないため、若干の人数は抜けていることになります。

○松本第二職務代理者 子どもを追って分析していくのは大変な作業だと思います。全体的に見ると、中学校になると全国よりも比較的良い結果が出ていますので、さらに小学校でしっかりした基礎を身に付けさせさせれば良いと思います。それには、子供土曜塾が来年度からは全校でという方向になるようですが、ぜひ進めていただきたいと思います。小学校である程度のところまで行ければ中学校でさらに伸びる可能性があります。

○尾関委員長 児童・生徒の学習習慣について伺います。家で学校の授業の復習をしていると答えた小学校6年生の児童は全国平均より1.6ポイント下回っています。学校の授業時間以外に1日当たりどのぐらい勉強するかについて全国平均より上回っているとあるのは、要するに家で復習はしないけれども塾等へ行っているということですか。

○加納指導室長 委員長がおっしゃるような傾向にあるのかもしれませんが、現時点でははっきりとは分かっていません。

○尾関委員長 今後、より細かい分析や対策について伺っていききたいと思います。この件は以

上にとどめます。次の報告をお願いします。

○加納指導室長 自殺の未然防止に向けた取り組みの実施について報告します。7月に西東京市において中学生が、8月31日には墨田区で中学生が、9月5日には大田区で小学生2人が自ら命を絶つという痛ましい事故が連続して発生しました。このことを踏まえ、昨日の9月8日（月曜日）に臨時市町村教育委員会指導事務主管課長会が開催され、東京都教育委員会からの通知文に即して具体的な取り組みについて説明がありました。例えば、組織的な対応による児童・生徒の状況把握の徹底。二つとして、状況把握に基づく適切な対応の実施。三つとして、家庭・地域・関係機関等の連携などです。また、本市においても、具体的な取り組みとして全校朝会や全校集会の機会に校長より命の大切さについて指導する。併せて、悩み事がある場合は大人に相談することなどを指導していきます。また、道徳に授業において生命尊重の内容を取り上げ、命の大切さについて児童・生徒に指導していきたいと考えています。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。委員から何かありますか。

○矢部第一職務代理者 2点報告します。昨日、都庁で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に含まれる、教育委員会の改正についての説明会に出席してきました。事務局とともに委員長と私が出席してきました。東京都教育部の堤総務部長のご挨拶に始まり、文部科学省初等中等教育局の堀野企画官からの説明を約1時間受け、既にほかの都道府県での説明も行われているということで、そこで行われた質疑も踏まえた上で、改正についてのポイントと各自治体で取るべき対応についての説明を受けました。その後、2時間近く、質疑応答が行われました。関連する規則や規程の改正の仕方、代理を立てる際の職務代理のあり方、予算措置を絡めた今後の見通し、どのような順序で改正していったら良いのかなど踏み込んだ質問が多くありました。「現在、東京都ではどのような改正をとっていくのか」「東京都ではどのような準備を進めていくのか」という質問も幾つかありましたが、東京都も同時に作業を行っているところなので、今すぐに答えはできないが、できるだけ早い段階で東京都の対応を各市町村に流していきたいということでした。また、改正時期の4月が迫ってきており経過措置もありますが、経過措置があるからとってのんびりしていると何かがあった時に何の対応もできていないと困りますよという警告もありました。各事務局におかれては準備を丁寧をお願いしたいということ、私たち委員はこの趣旨をしっかりと理解して、それをきちんと遂行できるような勉強を高めていきたいと思っています。昨日のことについては以上です。

もう1点は、東京都市町村教育委員会連合会の第2回理事会についてです。8月28日に自治会館において第2回の理事会が開催されました。主な議題はこの連合会の研修会についてです。研修会の日程等々が決まりましたので、ご都合のつく限りご参加いただきたいと思っています。当日は理事会の後に理事の研修会があり、多摩教育事務所の課長から説明がありました。主に「所報多摩事務」という多摩の教員向けに発行されているさまざまな取り組みについての説明でした。平成24～26年度の主な特集記事が配られ、多摩地域の各学校は一生懸命に取り組んでいるので教育委員はしっかりと見てほしいという内容でした。学校経営、授業改善、健全育成という3点です。

○松本第二職務代理者 中学2年生が職業体験を行っていますが、JAからの願いをお伝えします。平成25年度に、農業委員会が職場体験を多く受け入れた組織ということで東京都

から表彰を受けました。本市には事業所が多くないこともあり、農家で職場体験をしている中学生がかなりいます。JA側からすると、東久留米の農地を守っていく上でも市民の協力が必要であることは重々分かっており、それには日ごろから学校や子どもたちとの関係を築いておきたいと考えています。積極的に受け入れる体制ができつつあり、実際に進んできています。ところが、JAにはどこの農家がどこの学校を受け入れているという情報がまったく入ってこないということです。ぜひ、指導室と地域振興課で連携を取って情報を共有していただき、それをJAへ連絡してもらおうという流れができればと思います。また、職場体験は中学校ですが、小学校でも農業体験を行っている学校があります。それについても指導室へ全部報告していただければと思います。

○加納指導室長 市内農家の皆様には、中学校の職場体験学習や小学校の農業生産体験学習で大変お世話になっています。今後はさらに活動を充実させていくために、農家の皆様との連携を深めていきたいと考えています。具体的には、農家の皆様にご指導いただく学習活動の計画ができたときや、学習活動が終了した報告を学校から指導室が集約して月ごとぐらいにまとめ、市民部を通して農業委員会にお知らせするようにしていきたいと考えています。

◎閉会の宣告

○尾関委員長 以上で平成26年第9回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時30分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年9月9日

委員長 尾関 謙一郎（自 書）

署名委員 矢 部 晶 代（自 書）